

常任委員会の審査報告

市議会は、3月7日に文教福祉常任委員会、10日に建設経済常任委員会、そして11日に総務常任委員会を開会し、

議案審査

◆介護保険法に基づく指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定

【賛成全員・可決】

◆介護保険法に基づく指定介護予防支援事業者の指定に関する基準のうち申請者の法人格の有無に係る基準を定める条例の制定

【賛成全員・可決】

◆議案ともに、介護保険法の一部改正に伴い、国で定めていた基準等を、市の条例で定めることとなったため提案するもの。

【賛成全員・可決】

◆人員に関する基準が、参酌(参考)にするべき基準ではなく、従うべき基準とされたことは重要。市の見解は、

【賛成全員・可決】

◆市立保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正

【賛成全員・可決】

子育て支援の環境整備を進めるため、幼保の連携により幼稚園の施設を活用した保育所の分園を設置するに併い、所要の改正を行うもの。

【賛成全員・可決】

定例会初日に付託された議案13件と発議1件の審査、及び所管事務調査を行いました。主な質疑は次のとおりです。

【健康福祉部長】現在のところ、中学3年生までが一定の到達点と考えている。

◆環境基本計画推進委員会設置条例の制定

【賛成全員・可決】

環境基本計画推進委員会を設置するため制定するもの。

◆委員の構成は、公募等による市民の起用もあるのか。

【健康福祉部長】当初の予測を超えた保育所への入所ニーズに配慮するため、以前から協議をしてきた幼保の連携が、最も適しているかと判断した。今後、最善策を検討して対応するが、平成27年度からは三山木保育所が新築移転され一定のニーズに配慮していると考ええる。

◆子育て支援医療費の助成に関する条例の一部改正

【賛成全員・可決】

子育て支援医療費の助成について、入院外における対象の範囲を小学6年生までから中学3年生までに拡大するため、所要の改正を行うもの。

◆子育て世代に言はれる改正だが、今後、高校3年生までに拡大する考えは、

【賛成全員・可決】

子育て支援医療費の助成に併い、入居者の資格を改正するとともに、市営住宅入居者選考委員会を附属機関として位置付ける等のため、所要の改正を行うもの。

◆入居者選考委員会の運用は変わらないのか。

【環境推進課長】規程が、条例化されたもので、運用自体はこれまでと変わらない。

◆都市公園条例の一部改正【賛成全員・可決】

新堀切谷及び同志社山手の宅地開発に伴い新設された公園を追加するもの。

◆自転車等駐車場の一部改正【賛成全員・可決】

要綱等に基づき設置している

消費税法の改正に伴い利用料金を改正するとともに、自転車等駐車場指定管理者選定委員会を附属機関として位置付けるため、所要の改正を行うもの。

◆自転車等駐車場の過去3年とも年間収益が1000万円以下の場合、免税業者とならないのか。

【計画交通課長】指定管理者は、他の事業でも収益をあげており、合算して消費税を納めている。料金改正によるサービス低下が起らないよう協議してきた。

◆建設部長 周辺の民間駐車場との整合性も考慮した結果定期利用については、おおよそ増税分の値上げとなった。

◆道路線の認定

【賛成全員・可決】

宅地開発に伴い新設道路について市道認定を行うもの。

◆同志社山手市内の道路交差部は、カラー化されているが、アスファルトとの維持管理に違いはあるのか。

【施設管理課長】大規模開発の場合、公安委員会との協議が必要となり、その際の指示で、アスファルト舗装の上からカラーリングしており、構造は同じだが、色が落ちると塗り直しになる。ただ、これまでのインターロッキングよりはコストを押しさえることができる。

◆附属機関設置条例の制定

【賛成全員・可決】

要綱等に基づき設置している

消費税法の改正に伴い利用料金を改正するとともに、自転車等駐車場指定管理者選定委員会を附属機関として位置付けるため、所要の改正を行うもの。

◆自転車等駐車場の過去3年とも年間収益が1000万円以下の場合、免税業者とならないのか。

【計画交通課長】指定管理者は、他の事業でも収益をあげており、合算して消費税を納めている。料金改正によるサービス低下が起らないよう協議してきた。

◆建設部長 周辺の民間駐車場との整合性も考慮した結果定期利用については、おおよそ増税分の値上げとなった。

◆道路線の認定

【賛成全員・可決】

宅地開発に伴い新設道路について市道認定を行うもの。

◆同志社山手市内の道路交差部は、カラー化されているが、アスファルトとの維持管理に違いはあるのか。

【施設管理課長】大規模開発の場合、公安委員会との協議が必要となり、その際の指示で、アスファルト舗装の上からカラーリングしており、構造は同じだが、色が落ちると塗り直しになる。ただ、これまでのインターロッキングよりはコストを押しさえることができる。

◆附属機関設置条例の制定

【賛成全員・可決】

要綱等に基づき設置している



指定管理者により管理運営されている新田辺駅東自転車駐車場

【消防総務課長】単独で消防を持たないなど、実状が大きく異なるため、各自自治体に即した基準を、条例で制定することになったと認識している。

◆消防手数料徴収条例の一部改正

【賛成全員・可決】

地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

◆消防署は納税業者ではない。何故、改正が必要なのか。

【副市長】国により政令の標準算定額が改正されたもので、本市の裁量によるものではない。

◆火災予防条例の一部改正

【賛成全員・可決】

消防法施行令の一部改正による検定制度の見直しで、熱感知式警報器が検定対象品目に追加されたため、所要の改正を行うもの。

◆鑑定品から検定品に格上げされたことだが、対象品目となる住宅用警報器について、本市の普及状況は、

【消防本部参事】18年に新築物件で義務化され、23年にすべての物件で義務化となったが、25年現在で84.3%となっている。

◆ごみ処理施設の更新

【副市長】市民の声を取り入れながら進めるような計画は、

【清掃衛生課長】将来的に市民負担の少ない方策を検討するため、節目ごとに情報を提示し、意見を聞きたい。パブリックコメントは、後継施設整備の基本構想を取りまとめた段階で実施したい。

◆三山木区画整理事業

【副市長】保留地の処分計画では、最終9億5000万円の収入

能か、検証が必要と考える。

【副市長】時代の情勢は変わり、事業の計画的な実施の中で精査は必要。一方で施設の

長寿命化や耐震化を含み、多額の予算を必要とする事業も多いため、財政全体の中で税源の振り分けを考えていく。

所管事務調査

◆児童館の利用

【副市長】現在の情勢を踏まえ、中・高校生の居場所としてのニーズに対応するべきでは、

【健康福祉部長】設立時から小学校低学年を対象に、小型児童館として事業展開してきた。今後の研究課題としたい。

◆前立腺がん検診

【副市長】ようやくスタートするがその概要は、

【健康推進課長】55才以上の男性を対象とし、細かい内容は医師会と調整中。自己負担額は500円程度の予定。

◆通級教室

【副市長】本市での実施状況は、

【学校教育課長】中学校区ごとにあり、田辺小は3教室54名、大住小は1教室29名、田辺東小は1教室20名が通う。

【教育次長】府の加配措置により、1教室に1名ずつ教員を配置し、府総合センターの専門研修を積極的に受講している。

◆職員の労働

【副市長】平成26年1月で50時間以上が15名。国の示すとおりの45時間以上が長時間労働と認識しており、80時間を超えた場合、産業医との面談を実施している。

◆暴力団排除条例

【副市長】市と市民の認識に違いがある。市民は暴力団員個人にも有効と考えているが、

【安心まちづくり室担当課長】暴力団という組織に対してのPRをどのようにするのが効果的か、警察と連携して検討したい。

発議審査

◆都市計画税条例の一部改正

【賛成全員・可決】

消費税増税により市民生活が厳しくなる。所得に係る固定課税されるため、税負担が重いことから、0.28%を0.2%に引き下げ、0.2%を0.08%に引き下げた場合、

税金はいくら減るのか。

【副市長】事業の見直しなど、市の努力と計画的な実施により、ごみまでの軽減が可

能か、検証が必要と考える。

【副市長】時代の情勢は変わり、事業の計画的な実施の中で精査は必要。一方で施設の

長寿命化や耐震化を含み、多額の予算を必要とする事業も多いため、財政全体の中で税源の振り分けを考えていく。